

自筆証書遺言の方式（全文自書）の緩和方策として考えられる例

1 遺言書本文（全て自書しなければならないものとする。）

遺 言 書

- 1 私は、私の所有する別紙目録第1記載の不動産を、長男甲野一郎（昭和○年○月○日生）に相続させる。
- 2 私は、私の所有する別紙目録第2記載の預貯金を、次男甲野次郎（昭和○年○月○日生）に相続させる。
- 3 私は、上記1及び2の財産以外の預貯金、有価証券その他一切の財産を、妻甲野花子（昭和○年○月○日生）に相続させる。
- 4 私は、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。
 住 所 ○○県○○市○○町○丁目○番地○
 職 業 弁護士
 氏 名 丙山 太郎
 生年月日 昭和○年○月○日

平成31年2月1日

住所 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

甲 野 太 郎 ①